

皮膚の病と境界の神 日本「賤民」史研究の一階梯

鯨井千佐登

Skin Disease and Gods of the Boundaries : A Step toward the Study of the History of Japanese "Sennin"

KUJIRAI Chisato

はじめに

- ①境界の神への祈願—問題の所在—
- ②境界の母子神
- ③胎内の靈水と皮
- ④月の靈水
- ⑤酒湯・猩々・ナマハゲ
- ⑥境界の神と衣類・片袖・獸皮

【論文要旨】

日本中世・近世「賤民」の権利のなかでも、①斃牛馬の皮を剥いで取得する権利、②埋葬する死体の衣類を剥いで取得する権利、③「癪者」の身柄を引き取る権利がとくに注目される。中世史家の三浦圭一は「牛馬にとって衣裳にあたるのが皮革に他ならない」とのべて、①と②を「同じレベル」で見ようとした。横井清も「皮を剥いでそれを取得することと死体の衣類を受け取ることが無縁なものとは私も思えない」といふ、「身に付けていた表皮を剥ぎとる権利と行為」をどのように考えるべきかという問題を提起している。一方、③は中世的な権利で、引き取られた「癪者」は「賤民」集団の一員となつた。「癪」は「表皮」に症状のあらわれる皮膚の病であるから、③も含めて、「賤民」の権利は身を覆つている「表皮」にかかるものとして括して把握すべきかもしれない。

こうした斃牛馬や死体の「身に付けていた表皮を剥ぎとる権利」や「癪者」に対する

る監督権の宗教的源泉が、古くは境界の神にあると信じられていた可能性が高い。境界の神とは地境などに祀られていた神々のことと、「賤民」の信仰対象でもあった。本稿の課題は、そうした境界の神の本来の姿を見極めることである。

本稿では、古くは境界の神に対する信仰が母子神信仰、とくに胎内神・御子神への信仰を骨子としていたことや、境界の神が月神としての性格を備え、人間の身の皮や獸皮、衣類、片袖を剥いで取得すると信じられていたこと、それゆえ境界の神に獸皮や衣類、片袖を捧げる習俗が生まれたこと、境界の神が皮膚の病の平癒という心願をかなえるだけでなく、それを発症させるとも信じられていたことなどを推定した。つまり、境界の神と「身に付けていた表皮」との密接な関係を推定し、また、「賤民」の有した境界の神の代理人としての性格の検証という今後の課題を提示した。

【キーワード】月、境界、道祖神、「癪」、獸皮、「賤民」